

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：千木の森やまびこ保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：久門 伸悟	定員（利用人数）：30名（41名）
所在地：長崎県大村市向木場町1197-1 TEL 0957-50-0045	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

① 当園では、「食」こそ生きる上での基本であって、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく土台となるものと考え、開園当初から玄米和食の献立に取り組んでいる。

食材にもこだわり、無農薬・減農薬の野菜、時間をかけて醸造された調味料、加工品を使用しないなど、安全で栄養価の高い給食を提供している。また咀嚼を鍛えたり、乳児には手づかみ食べを推奨したりするなど、食を通して心身の発達を促す保育を実践している。

② コロナ禍を機に、定期的に保育園での子どもたちの様子をZOOMで配信を行っている。普段の保育や子どもたちの様子をオンラインで配信することで保護者の安心感や保育園の理解につながっている。

③ 野菜や果物などの収穫などを地域の畑やビニールハウスで体験している。近所の方から農作物の差し入れなどがあり、すいかをもらったときはすいか割りなどを楽しんでいる。

ハロウィンの時期は、コロナ禍に入る前は近所の家を仮装してまわって触れ合う機会があった。

子どもたちが、地域の方々から温かく見守っていただいていることを普段の保育中に感じている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月2日（契約日） ～ 令和3年11月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■一人ひとりの子どもの育ちに寄り添い、子どもの「やってみたい」という主体性から育ちを支える「保育」

法人理念を基に、保育理念「子ども一人ひとりの最善の利益を保障することを基本に、心身ともに健やかに育つ環境作りに努めます。向木場の地域に根付き開かれた子育ての拠点を目指します」を掲げている。

更に、目指す子ども像を“1.今を大切に幸せに生きる子ども（きらきら）” “2.健康で元気な子ども（いきいき）” “3.思いやりの心を持つ子ども（のびのび）” “4.自分の力を信じて発揮できる子ども（わくわく）” の4項目を定めており、子どもの「〇〇をやりたい」という欲求から活動を計画し、子どもを主体とした保育の浸透を目指している。

「夏祭り」の活動では、3歳児から5歳児の縦割り保育の中で、子どもたちの希望を反映した出店ごとにグループを作り、店に並べる品物を子どもたちが制作している。活動の中で、自然に年長児が年下の子どもたちをリードしている様子が窺える。次年度以降は、教えてもらっていた子どもが教える立場になるなど、活動を通して友だちとの共同、社会的ルールや態度、円滑な人間関係の素地づくり等が形成されることが期待できる。子どもの主体性を育む保育は園の優れた点である。

■子どもの成長を食の視点からしっかりと支える「給食」「食育」

園では、毎月の給食会議で、来月の献立、畑の様子、行事食、離乳食の進み具合を話し合い、また、栄養士・調理員全員で、3、4月を費やしマニュアルの確認、見直し作業を行っている。更に年間食育計画・クッキング計画を策定し、食に関する保育の取組みを熱心に行っている。

栄養士の、子どもたちの「たべてみたい・おいしそう」をいう食に対する意欲は、食べ物見た目や匂いから始まるという考えが、保育者の言葉掛けやアクションとなり、子どもの更なる食欲に繋がっている。

地産地消、農薬不使用・減農薬野菜、旬の食材にこだわり、当日水揚げされた魚を朝から買い求め、調味料も無添加・国産のものを吟味している。

3歳以上児の保育室では、隣接するキッチンを覗くことができるようになっており、年長児はお味見当番があり、給食前に味見をして調理員に使っている食材を確認したり、味の感想を伝えたりしている。

子どもたちのコミュニケーション能力や食への関心の高まり、調理員との関わりが豊かな食体験となっていることが見て取れる。本園の食に関するさまざまな取組は、特筆すべき優れた点である。

更に、クッキング体験では年中年長児が協力して、味噌汁の具材から考え、自分たちで作った味噌を用いて味噌汁を作っている。

郷土食として、3月の雛祭りには、保護者から提供されたもろぶたを使って、子どもと一緒に「押し寿司」を作っている他、手作りパンを使った「佐世保バーガー」では、自分の好きな具材を挟んでいる。更に、全国の郷土料理もあり、子どもが豊かな食の体験ができるよう、創意工夫している園の取組は、特筆すべき点である。

■自然の中から保育素材を見つけ、本物と触れ合うことで子どもの五感の発達を促そうとしている「環境」

園舎の傍には川が流れ、近くの畑を借りて野菜を育てることができる自然環境に恵まれた保育園である。また、地域性を活かして苺や蜜柑等の果物狩りを行っている他、芋さしから芋掘り、大根掘りから収穫したものを給食やおやつで食すという体験を通して、身近な自然を体得することができる。

園庭に主だった遊具はないものの、散歩を通してさまざまな発見ができるよう、コース内でどんな活動ができるか、探索を通してどんな良さに気付けるか、職員が詳しく設定している。また、コース内で地域の人たちに接する機会をつくっており、与えられた遊具だけでなく、子ども自らが発見することを尊重している園の姿勢が窺え、園の特長と言える。

◇改善を求められる点

■職員参画の下で作成する中長期計画及び全体的な計画

園では、今年度に入って“保育の質の向上”“安全な環境の確保”“人材育成”“運営課題”“財務の健全化”の5項目で構成した中長期計画を作成している。更に細分化した“人材育成”“園内運営”“保育の質の向上”“リスクマネジメント”“危機管理”には、計画を実行するリーダーや係に園長、職員を明記しており、実効性を高めるための工夫が見て取れる。

園長は、職員に担当を割り振りし、職員自ら責任感を持ち役割を果たすことで、園の更なる発展が期待できると考えている。

今後は、目指す園の姿に向けて、全職員が関わり中長期計画を実行していくことが望まれる。また、保育の根幹となる“全体的な計画”は、園長が前年度の反省をとりまとめ、年度末のクラス担任の引き継ぎなどを踏まえて見直し作成し、新年度会議にて全職員に配付している。

これまでに保育に関わる職員の参画はなく、今後、中長期計画にて会議係を中心に職員で見直す機会を設けることとしている。今後、職員も参画した組織の構築と活動が待たれる。

■保育計画の実施・変更、自己評価、マニュアルの見直しなど、園全体としてのPDCAサイクルの確立

各クラスで作成している指導計画は、年間指導計画、月案、週案と確認でき、実施の可否、子どもの様子からの評価、反省、見直しも見て取れる。ただし、全体的な計画からの流れとなると、繋がっていない部分も散見される。子どもの主体性を育む保育を柱

としている保育では、立てた計画通りには進まないことも多いと思われるが、園長、保育者全員で、目指すことも像に向かって見直しを持ち、計画、実行、評価、反省のPDCAサイクルを回すことに期待したい。

また、園には保育に関する各種マニュアルを整備しているものの、それを基にした勉強や研修は行っていない。職員が園のマニュアルを理解する機会を創出すると共に、現行のマニュアルが有効であるかの検証や見直し等を行う仕組みを構築し、更なる保育の質の向上に繋げることが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

千木の森やまびこ保育園は認可保育園となり今年度で3年目となりました。今回、初めて第三者評価を受け、職員も悩みながら自己評価やアンケートに取り組みました。また、保護者の皆様にも、たくさんのアンケートの記入をしていただき、良い評価や感謝の言葉、またご意見、ご要望など様々な今後につながるお言葉をいただきました。ご要望に対しては、今後園の対応、方針を伝えていきます。保育園に関わる皆様のたくさんのご協力に大変感謝しております。

評価表を読んだ一人の保育者が、保育内容において子どもたちののびのびした様子や職員の普段の子どもたちとの関わり方など、自分が仕事をしていて感じる保育の楽しさ、嬉しさを評価していただいていることに「いつもの保育園の様子がこういう形で文章にしてもらえて嬉しい」と大変喜んでいました。

保育内容のコメントの中で「職員からの指示や命令、抑止やせかす言葉が一切ないのにも関わらず、子どもたちは規律のある行動がとることができている」と評価されていました。保育の様子を見て頂いた2日間で、職員と子どもたちが作る穏やかな雰囲気の中で、自然に約束や決まり事ができていることを保育の様子の中から感じていただき、その様子を文章で表現していただいたことも大変嬉しく思いました。

開園当初から力を入れている食に対しては、食育や給食に対する取り組みについて、栄養士を中心に保育者と子どもが取り組んでいる内容に対して具体的に評価をして頂きました。日々の保育の中で、子どもたちがお散歩から帰ってきたときに「ただいま～、今日の給食何？」と帰ってくる様子に毎日、職員みんなが幸せを感じています。千木の森やまびこ保育園の食に対する考え方の一番の根っこは食べるのが好きな子どもを育てることです。第三者評価を受けて、職員全体でますます「おいしい給食つくるぞ！食育がんばろう！！」と意気込んでいます。

2日間の評価の中で現在の課題や今後の取り組みなどに対してもたくさんのアドバイスをいただきました。いままでの保育園全体の経営、保育を振り返る良い機会を戴いたと思っております。

今後は子どもの育ちの為の保育となるように、園児、保育者、保護者が共に学び合い、支え合い成長できる保育園になるように取り組んでいきます。

評価を担当していただいた、福祉総合評価機構長崎支部の調査員の皆さまには大変お世話になりました。厚くお礼を申し上げます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人は、代表らの「子どもが子どもらしく育つ環境」を作りたいという思いを基に、大村市こどもセンターと相談を重ね、平成27年11月に小規模保育事業A型からスタートし、令和元年に認可保育所の開園に至っている。</p> <p>「子育て支援を通して社会に貢献する」という企業理念を、「家庭と保育園と地域社会が共に手を携えて子どもたちの健やかな成長を支え合う社会を目指します」と具現化し、「子ども一人ひとりの最善の利益を保障することを基本に、心身ともに健やかに育つ環境作りに努めます。向木場の地域に根付き開かれた子育ての拠点を目指します」という保育理念を掲げている。</p> <p>更に、目指す子ども像として“1.今を大切に幸せに生きる子ども(きらきら)”、“2.健康で元気な子ども(いきいき)”、“3.思いやりの心を持つ子ども(のびのび)”、“4.自分の力を信じて発揮できる子ども(わくわく)”の4項目を定め、保育者と共有している。</p> <p>園長は、保育者に向けて毎年3月“保育者のしおり”を用いて保育理念と4つの目指す子ども像について説明し、“子ども主体の保育”について周知を図り、保育実践に繋げるよう理解を促している。</p> <p>保護者に向けては、入園のしおりやホームページを用い、園の理念や保育方針、保育の思いを伝えていることが見て取れる。ただし、周知に関する継続的な取組は、今後の検討課題かと思われる。検討、取組に期待したい。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
2 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>代表は社会福祉法人の理事であるため情報を得る立場にある。また、園の運営委員会にて委員から社会福祉事業全体の動向について聞き取る機会があり、把握していることがわかる。</p> <p>園には、市担当課から福祉計画についての情報が届いている他、園長が担当課に積極的に問い合わせし、必要な情報を取得している。</p> <p>また、同業者と連絡を取り、情報共有する等、園として経営を取り巻く環境を把握し的確に分析するよう努めており、取得した情報は運営委員会に報告している。</p>	
3 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、職員の人員不足や入園児の増加が、園の運営にどのように繋がっているかを職員に伝え理解を得ている。</p> <p>園長は、備品の無駄遣いをしないよう職員に注意喚起しており、保育に関わる必要な備品や設備整備などは職員の意見を反映して子どもの過ごしやすい環境となるよう配慮していることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		第三者評価
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 今年度に入って中長期計画を作成している。計画は“保育の質の向上”“安全な環境の確保”“人材育成”“運営課題”“財務の健全化”の5項目で構成しており、更に細分化した“人材育成”“園内運営”“保育の質の向上”“リスクマネジメント”“危機管理”には、計画を実行するリーダーや担当に園長、職員を明記し実効性を高めていることがわかる。 園長は、職員に担当を割り振りすることが、職員本人が責任感を持ち役割を果たし、園の更なる発展が期待できると考えている。 今後は、目指す園の姿に向けて、全職員が関わり中長期計画を実行していくことが望まれる。</p>		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 中長期計画は今年度に入って作成しており、年度当初に作成した単年度計画との連動は確認できない。園長は、次年度から連動するよう考えている。 単年度の事業計画は、実行可能な内容であり、年度末の報告書にて計画の推移が確認できる。 園では、事業計画は運営委員会に提出するに留まり、現状では職員に配付、説明は行っており、この件についても次年度から職員に配付し説明する予定である。今後の取組に期待したい。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>【コメント】 園の運営委員会に出席している職員は事業計画について把握しているが、それ以外の職員には知らせていない。 園長が、全職員に向けた事業計画の配付と職員参画の下、事業計画を作成していくことが課題であると考えていることがわかる。 今後、年度末に職員、保護者に向けて配付しようとの考えにあり、取組に期待したい。また、中長期計画、事業計画の策定に職員の参画を含め体制を定めることが望まれる。</p>		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】 園の運営委員会議事録については、保護者が閲覧しやすいように玄関先に設置している。ただし、保護者に向けて閲覧可能であることの周知は十分ではなかったため、園長は周知方法を工夫し、知らせるよう検討している。 工事計画がある時は保護者に伝えているが、計画として年度当初に知らせてはいない。工事等の保護者にも関係する事業計画を、今後、入園のしおりに追記する考えが確認できる。今後の取組に期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】 今回、第三者評価初受審である。 年1回、職員が自己評価を行っており、園長は評価項目や課題の抽出方法について、現状に満足せず模索中である。 月1回の職員会議、毎日の昼礼を行い、職員が情報を共有し、日々の保育について実践状況を評価する機会となっている。 園行事のドキュメント方式、ZOOMを活用した保育など、園の柱である“子ども主体の保育”にかかわる取組に関して、現在園長を中心に取組んでいる。 各職員による日々の保育の質向上を目指すにおいても、職員が全体像を把握することは不可欠である。保育の質の向上に繋げるためにも、職員がそのプロセス段階から関り、組織的に分析・検討できる取組を期待したい。</p>		
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>【コメント】 第三者評価は今回が初受審であり、自己評価後の課題の明確化、共有化を図っている段階である。 今後、自己評価結果と共に第三者評価結果も含めて、取り組むべき課題を抽出し計画的に解決するための仕組みづくりが望まれる。 更に、今年度作成している中長期計画に基づき、職員と共に継続して取り組み、園の仕組みとなることに期待したい。</p>		
II 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【コメント】 園長は、園における自身の役割と責任を、職務分掌表にて表明すると共に、緊急時対応マニュアル・プールマニュアル等に、園長不在時の権限委任を明確に記している。 今年の半ばに作成した“法人理念を実現するための中長期計画”にも、自らの役割と責任を具体化し表明している他、職員会議や運営委員会、園内のお知らせなどの文書にも園長としての発言等が確認できる。 特に、園長が保育について多種多様なアイデアを出し、保育者がそのアイデアを基に保育方法等を考案し実践する仕組みにおいて、園長のリーダーシップが見てとれ、特筆すべき点と言える。 園長が、自らの役割と責任を組織内に十分に伝え、理解を得る積極的な取組は、優れた点である。</p>		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園長は“運営の手引き”“人事労務の手引き”等を確認しながら園を運営しており、行政が発する情報で最新の法令を得ている。また、保育雑誌を購入して情報収集に努めている。 園では一定額以上の備品購入について相見積を取る経理規定があり、利害関係者との適正な関係を保持し、経理規程を遵守していることが見て取れる。更に、毎月、税理士が来園しており経営相談をする機会となっている。 園ではグリーンカーテン・コンポストによる生ごみ堆肥づくりに取り組み、環境への配慮に関わる法令について意識していることがわかる。 園長は職員に対して遵守すべき法令等を必要に応じて説明しており、特に働き方に関わる有給休暇や産前産後休業、育児休業等の情報は、個別に伝えている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】 園長は、保育の質の現状について継続的に評価・分析し、課題を抽出して、課題解決に向けての取組を明示している。 園の課題としては、標準的マニュアルの活用と見直し、“子ども主体の保育”への職員の理解、職員の専門性の強化など明確になっている。課題解決の方法として、各クラスでの職員昼礼、保育所保育指針を用いた振り返り等、園長が指導力を発揮して取り組んでいることが見て取れる。特に“子ども主体の保育”の実践では、園長自ら組織を構築し、その活動に積極的に参画している。 更に今年度に入って、課題と改善に向けて組織的に取り組むための仕組みを中長期計画として作成している。園が目指す子ども像を基に、中長期計画の実行と職員の教育・研修の場を更に充実する等、今後の取組に期待したい。</p>		
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 園長は、職員の職場環境の更なる向上について、事業計画に記載し取り掛かっている。 職員の働く環境を改善するために必要であると考え、総合保育ポータルサイト“キッズビュー”を5年ほど前に導入しており、計画、記録に活用している。“キッズビュー”は各職員毎にパスワードを配し、情報漏えい対策を講じている。 経営に関しては税理士が都度確認しており、大型遊具等購入した場合は資金収支をよく検討している等、園の適切な運営状況が見てとれる。 株式会社の代表と隣接する小規模保育園の園長も含め、経営の改善に取り組む仕組みは園の特長である。</p>		
2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】 園では、職員不足とならないよう、常に余裕のある人員配置を心掛け、子どもとじっくり関わることによって保育の質の向上や残業、持ち帰り仕事の軽減等に繋がるよう努めている。 人材確保においては、職員の知り合いなどの口コミやハローワークに求人を出し採用している。 職員が定着できるよう、園長が保育者のしおりに用いて新任研修を行い、理念や目指す職員像を伝え浸透を図っている。また、保育補助の職員には、保育士資格取得を支援していると共に、職員募集の際には、まずパート職員に正社員転換制度に基づく常勤職員への希望者を募っている。 ただし、例年職員の結婚や育児休業の他、昨年においては、自衛隊に所属する世帯が多いといった地域性から転勤による退職者などが重なっているため、人員配置や人材確保について具体的な計画を立てるまでには至っていない。あらゆる条件を考慮しながらも、今後を見通した組織を適切に機能させるための取組に期待したい。</p>		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】 保育者のしおりに、10項目からなる園のめざす職員像を明確にしている。 就業規則に人事基準を明確に定め、職員に周知を図っている。また、職員のキャリアパスを管理し、職員が自ら将来の姿を描くことができるよう取り組んでいる。 園長は、年1回、職員の個人面談を実施し、資格取得や働き方、保育の内容など本人の意向・希望を確認している。 更に今年度から導入した“自己目標実現シート”がある。着手したばかりであるため、今後、本シートを活用した総合的な仕組みづくりに期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>有給休暇取得を促進し、有給休暇日数管理表により取得状況が一覧できるよう工夫している。</p> <p>ゆとりある人員配置に心掛け、主任、副主任が本人の体調不良や家族の看病等、急な休みにも柔軟に対応出来るよう、細分化したシフト表を調整している。</p> <p>労働環境の改善を積極的に実施しており、パート職員を含め全職員が1時間の休憩を取得している。ただし、新型コロナウイルスにより狭い部屋で密になることを防ぐため、休憩室を使用する職員は少なく、各自保育室で過ごしている現状にある。またその時間を利用して帰宅し、家事や買い物、銀行の用事を済ませている職員もおり、現場から離れることで気持ちの切り替えに繋がる効果が見て取れる。</p> <p>園では、福利厚生との一つとして、好みのデザインが選べるTシャツを揃えている他、全職員に熱中症対策で首を冷やすグッズを配付している。</p> <p>ただし、職員のメンタルヘルス対策については、園長が個人面談の中で、話しやすい雰囲気を作り職員の悩みを聞き取っているものの、相談窓口設置等、園内の工夫としては十分な体制とは言えない。過去に看護師がメンタルヘルス分野の勉強会を開くことを考案しており、今後の開催を検討している。</p> <p>更なる働きやすい職場環境となるよう体制の構築が望まれる。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>保育者のしおりに明記している10項目の園のめざす職員像は、職員の目標管理の基本となっている。</p> <p>年1回の個人面接は、園長だけでなく主任も同席し、話しやすい雰囲気の中で自己評価結果や資格取得等、本人の意向や目標についてヒヤリングしている。</p> <p>園長は、今後の園に必要と考える職員の専門性を伸ばすために、自己目標実現シートを作成し職員に配付している。今後は本シートと面談管理簿の活用により、職員の目標項目、目標水準、目標期限などが明確になることが望まれる。併せて、中間面接など進捗状況を確認する仕組みづくりに期待したい。</p>		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>理念や保育方針に沿った中長期計画にて、全職員が係を担当していることが確認できると共に、それぞれに役割を遂行する上で必要とされる専門性を明示していることがわかる。</p> <p>園では、各職員がキャリアパス制度における研修及び外部の保育の専門性のある研修を受講している。外部研修に関しては年度途中で案内が届くため、年度当初に研修計画を作成することは困難な状況にあるが、研修案内が届く度に受講すべき職員を選出し受講を促している。</p> <p>受講状況の把握について、今年度から個別の研修管理簿を作成し、受講状況を管理するよう整えている。</p> <p>今後は、園が目指す保育の質の向上のために管理簿を活用し、更なる職員の教育・研修の充実に期待したい。</p>		
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、職員の取得している専門資格や知識、得意分野など状況把握しており、職員は階層別職種別、テーマ別研修を受講している。</p> <p>新規職員採用時は、今年度から副主任が教育係として指導にあたる他、新人研修では、保育者のしおりをを用いた研修とOJTを行っている。</p> <p>年1回、職員研修を実施しており、職員一人ひとりの研修機会を確保していることがわかる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 園では、実習生受入れマニュアルを整備しており、研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。次年度実習生を受け入れる予定があると共に、指導者研修は、今秋受講する予定である。実習中の学校側の訪問はこれまでに事例がないものの、実施する際は学校側との継続的な連携維持に努める意向である。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 園のホームページ、Facebookは、定番の必要な情報を掲載するに留め更新していないものの、保育の内容を保護者に発信する手段としてZOOMの活用に注力している。 苦情・相談の解決体制の整備、対応状況や改善方法を公表する等整えていることがわかる。 また、些細なことも公表することが保護者の信頼に繋がると考えており、園内にヒヤリハットや事故の事例を掲示し、透明性を確保している。 更に、園では、今回の第三者評価受審を園の運営向上に繋がる取組として捉えている。 新型コロナ禍で外部の人が参加できる行事ができず、地域への情報発信も特に行っていない状況である。これまでに新設時に園児募集のチラシを商店等に貼ってもらい告知したことがある他、園の餅つき大会には地域住民を招いて行っていたことがわかる。新型コロナ禍収束後には、活動再開の意向であり、今後に期待したい。		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 園の経理規程に基づいて運営しており、毎月訪れる税理士に相談し財務に関するアドバイスを得ることがある。園の第三者委員が社会保険労務士であるため、困ったときに相談できる環境である他、交友関係に弁護士もおり、事象ごとに相談している。 経理規程に小口現金取り扱い者2名を定めており、会計責任者は代表である。更に小口現金とは別に、クラス費として定額を支給し、月末に清算している。発表会など出費多端の折は、計画的に支出するようにしている。このように、公正かつ透明性の高い運営であることが確認できる。		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 企業理念に「子育て支援を通して社会に貢献する」を掲げ、家庭と保育園と地域社会が共に手を携えて子どもたちの健やかな成長を支え合う社会を目指すことを明示している。 園長は、町内会の総会や行事に積極的に参加すると共に教育委員会、保育園、幼稚園などの教育機関や警察などのネットワーク“Love&Safety”の講習会に出席し、子どもの安全な生活環境の整備について学んでいる。 市の各種イベントポスターなどは玄関に掲示すると共に保護者に配付し、活用できる社会資源や地域の情報を収集し提供している。 現在も日常的な関わりは継続しており、町内会長から採れたての野菜の提供や毎月市の広報誌が届いている。また、地主に許可を得て、園周辺の山の探検ごっこを楽しんでいる他、ハロウィンでは子どもたちが各家庭を回ったり、消防署分団を見学するなど地域との交流を広げていることが見て取れる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	【コメント】 ボランティアマニュアルを作成し、ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 園では、例年高校生・大学生のボランティアの依頼や中学生の職場体験など、学校教育にかかわるボランティアを受け入れている。また、園長が中学校区で集まる勉強会に参加している他、以前小学校に園だよりを配布し園の活動を伝えていた実績もあるなど、小中学生の教育への協力体制を築いている。 昨年度は、ボランティアセンターからの保育園ボランティアの問い合わせには、新型コロナウイルス感染予防の観点から見送っており、収束後は受け入れを再開する予定である。 更に、9月から地域の外国人の講師を招いて、英会話レッスンを開始する予定があるなど、園は子どものために外部の協力を積極的に受け入れる姿勢であることが確認できる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	【コメント】 病院や警察、消防署・分団、図書館など、地域の社会資源を有効活用している。職員間で情報共有を行い、子どもに読み聞かせるために図書館の本を活用する他、社会見学で消防署久原分団に出掛けている。 周辺公園までのお散歩マップがあり、園が活用している社会資源のリストも作成予定である。 食育や子育て関連のネットワークに参画しており、イベントにも積極的に参加している。 大村市家庭支援課や関係機関とも情報共有を行っている他、要保護児童対策地域協議会との連携もあり、必要な社会資源を活用し、適切な連携は園の優れた点である。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	【コメント】 園長は、定期的に運営委員会を実施し、保護者代表や社会福祉法人の理事等の構成メンバーから、地域の情報を収集している。また、町内会の会合や中学校区発達支援の勉強会に参加している。 園に、要保護児童対策地域協議会の委員の訪問があり、その後会議に出席するなど、関連機関との連携を図り、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	【コメント】 市の食育まつりでは、園の無添加食材使用による食育の取組を紹介すると共に、離乳食教室を実施して、訪れた地域の子育て世代の人たちと交流している。 また、町内清掃やくんちなどの各種町内行事に積極的に参加しており、地域住民と連携しまちづくりに貢献する姿勢が確認できる。 防災対策においては、近隣の障害者施設に災害時の避難の受け入れを依頼しており、地域と協力して安全・安心に備えるための取組を行っていることがわかる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
28 ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 年度初めに保育者のしおりを読み合わせし、子どもを尊重した保育について職員は理解し実践に活かしている。 園では、性差への先入観や文化の違いなど、固定的な対応をしないように配慮している。 職員は、子どもの目線に合わせて声を掛け、子どもを尊重した保育に努めており、職員の対応で気になる点があれば、随時園長や主任が助言している。 基本的な人権についての勉強会はこれからである。また、標準マニュアルに、羞恥心などに配慮する場合や手順など含めることにより、職員間の共通理解が増すと思われる。今後の取組に期待したい。	
29 ② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
【コメント】 園では「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報保護規程」を定め、文書化している。 職員は、「入社時に職務で知り得た個人情報は外部に漏らさない」という趣旨の誓約書に同意している。また園長は、特に研修を行ってはいないが、普段から保護者との立ち話・職員同士の雑談に気を付けること、プライバシーにかかわる情報を取得した場合は外部に漏らさないこと等を指導している。 園長は、外部業者等とのかかわり方や玄関ガラスから覗いたら見えるという状態を改善すること、ZOOM配信の内容を確認することが今後必要だと考えている。 保護者には入園時に個人情報を利用する場合の取扱い基準を説明し、同意書を取得している。ただし、同意書は複数の項目を一括しているため、項目ごとに同意を得ることについての検討が望まれる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
30 ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 園では、園の理念や特徴などを記載した「入園のしおり」を作成している。以前は、近隣のスーパーマーケット等に園児募集のポスターを掲示していたが、定員を上回っている状態である現在は行っていない。 利用希望者への情報提供として、新型コロナ禍でも希望する日時に見学者を受け入れている。見学の場合は園長が対応し、園内見学やアルバム閲覧を勧めている。目指す子ども像を伝える際には、子どもの自主性を大切にすることで、怪我の可能性やリスク面も明確に説明しており、理解を得るよう努めている。	
31 ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 入園が決定すると、保育園内にてクラス担任予定保育者が説明し対応している。 入園時は、2週間の「ならし保育」を必須としており、1日目は哺乳瓶を家庭から持参してもらい、園に常備している乳首と合うかどうか検討している。 園では、毎年新年度が始まる前に、全世帯に園の方針等を確認してもらうために入園のしおりを配付している。 また、子どもの様子を知りたいという保護者の希望には、ZOOM定点カメラにて配信している。 保育内容で変更があったことはお知らせを配付すると共に、園内に掲示している。LINEは災害時の対応を含めお知らせに使用している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	【コメント】 園から転園の場合は在園証明書を発行すると共に、後日児童要録を送付している。隣接するちぎのもり保育園から千木の森やまびこ保育園への転園の場合は、卒園式等は行っていない。 千木の森やまびこ保育園卒園後は園長が対応しており、園の行事への案内の葉書を出す他、普段から交流し保護者も相談に訪れる等、支援を継続していることがわかる。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	【コメント】 園では、保護者が園への要望や意見を表出しやすいよう入園1ヶ月後に保護者面談を行っている。また、定期的な保護者懇談会はないものの、希望があれば随時面談を実施している。 子どもの満足度は、日々の表情や仕草、会話の中から把握すると共に、保護者の思いは、送迎時の会話や連絡帳を通して確認している。運動会等の行事後は、連絡帳のコメントの他、アンケートも実施し、満足度を評価分析し次に繋げている。 園の保育内容や運営に関して、情報共有するため運営委員会を定期的に開催しており、保護者と職員が参加している。 園は、多数の手段を講じ子ども・保護者の満足把握に積極的である。 ただし、組織的な結果分析・検討会議等の仕組みづくりはこれからである。集計した情報を、有意義に保育の質の向上に反映するために、組織的な仕組みづくりに期待したい。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	【コメント】 園では、「苦情を解決するための措置の概要」という文書を作成し、苦情解決の体制を整備している。 また、玄関に投書箱を設置している他、入園のしおりに、「意見・要望・苦情解決のための体制」という項目を設け保護者への周知を図っている。これまでに第三者委員を交えての解決を必要とする事例は無く、苦情や意見の有無は園だよりを利用して3ヶ月に一度掲載していることが確認できる。 ホームページには苦情解決の仕組みや事例の有無は掲載していないものの、今後事例が生じた場合は、園だよりに解決までの流れを掲載する予定である。	
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	【コメント】 園では、入園のしおりの中で「意見・要望・苦情解決のための体制」という項目を設け、悩みごとなど普段の相談にも応じる姿勢を伝えている。 送迎の時にクラス担任が保護者と言葉を交わし、保護者の意向や家庭状況を把握するよう、心がけている。 相談がある場合はその時々場所を設定し、安心して話せるよう配慮している。保護者は、担任に限らず相談しやすい人を選んで相談しており、園の姿勢と日々の取組は優れていると言える。	
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	【コメント】 保護者会等の設置については、園側から強要するものではないという園長の考えの下、現時点で保護者が意見・相談・提案等を表出し園がそれに対応するといった組織は無い。ただし、園には運営委員会があり、5歳児クラスの保護者が代表として参加している。これまでに駐車場の利用方法について意見が出たことがある。 現状では、保護者からの提案については、園長、職員が検討し取り組んでおり、迅速な対応が見て取れる。卒園記念にブルーベリーの苗木を受贈したことがあるなど、園と保護者の関係は良好であることが見て取れる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<p>【コメント】</p> <p>園では、看護師を中心にリスクマネジメント委員会を立ち上げている。ヒヤリハット報告書は各クラスに設置しており、職員が専用の用紙に記録し籠に入れ、昼礼にて事例を報告し職員間で共有している。全ての記録は看護師が集約し、クラス会議にて検討しており、これまでに子どもが引き戸で指を挟まないようゴムマットを敷いて改善したり、死角ができないように、家具等の配置を検討した等の事例がある。更に、水遊びでテラスを走ると危ないため人工芝を配した例もある。</p> <p>病院受診が必要な事故は、行政に報告すると共に病院受診の必要がない場合も事故報告書に記録している。</p> <p>施設設備安全管理チェック表を定期的にチェックしている他、クラスはクラス担任、それ以外は主任がチェックしている。</p> <p>マニュアルは整備しており、園長は今後、保育にどう取り入れていくかが課題であると考えている。また、ヒヤリハットと軽微な事故の分別が曖昧な記録が散見される。分別の基準等、職員に周知を図ると共にマニュアルを活用した研修の実施について検討、取組が望まれる。</p>	
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<p>【コメント】</p> <p>園では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、毎月保護者が翌月の登園予定を提出している。園長と看護師が主となり、予防対策に取り組んでおり、保護者の保育室入室を制限し、園庭での送迎に切り替えるなど工夫していることが確認できる。</p> <p>また、子どもや職員が体調不調になった際に使用するため抗原検査キットを常備している。</p> <p>保護者に、園内では子どもはマスクの着用はしないことを伝えると共に集団保育のリスクも伝え、園でできることを説明している。職員には子どもと関わる中で表情を見せる必要がある時には、フェイスガードに切り替えることも伝え、行動制限や強制は行わないことを周知している。</p> <p>園で発生していなくても、インフルエンザ、RSウイルス、手足口病等の情報が行政から届いた際は、玄関やテラス側など送迎の場所に掲示し、保護者に向けて周知を図っている。</p> <p>また、季節ごとに起こりやすい感染症として、嘔吐下痢など看護師が選択し手洗い表等保育室に掲示すると共に嘔吐処理セットを常備し、職員に使用方法を指導している。マニュアルは看護師が状況に合わせて確認している。</p> <p>園長、看護師を中心に、職員全員で子どもの安全確保のために日々努めていることは特筆すべき点である。</p>	
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<p>【コメント】</p> <p>園では、消防署の協力を得て、年に1回避難訓練、年に1回通報訓練を行っている他、防災マニュアルを整備している。非常時用の備蓄は適切であり、担当者等明確で組織的に取り組んでいることが確認できる。更に、防災の日には、防災食を昼食で提供し保護者にも報告している。</p> <p>保護者への一斉配信はLINEを活用しており、保護者からは電話で返事を受けるルールである。</p> <p>園から近距離にある障害者支援施設への避難訓練を実施した後、職員が保護者への引き渡しカードだけでなく、何時に引き渡しできるか等を検討し、仕組みを整備したことは特筆すべき点である。</p> <p>立地条件として、園のすぐ傍には川が流れており、過去には豪雨時に氾濫する寸前という経験がある。その経験を踏まえて、園長は豪雨災害に備え、早めに車輜での避難を考えている。更に登園時に豪雨の時は休園することについて保護者に了解を得ている。</p> <p>災害時の子どもの安全確保に向けて、保護者の理解を得ながら取り組んでいることは特長である。</p>	
40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a
	<p>【コメント】</p> <p>園では、職員、子どもと一緒に不審者訓練を行っている。不審者役は園長が担っている他、元警察官のスクールサポーターに防犯訓練を依頼し協力を得ている。</p> <p>不審者侵入時は園での合い言葉を決めており、子どもが避難する場所も確保している。</p> <p>防犯マニュアルは整備しており、訓練を通して全職員が的確に行動できるよう取り組んでいることが見て取れる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
41 ① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>【コメント】 標準的な実施方法として、保育標準マニュアルを整備している。 本マニュアルは、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が読み取れると共に、職員による保育内容の差異を無くし、一定の水準を保つためのものであることが確認できる。 ただし、子どもの活動と職員の担当内容を時系列に明記した内容が不十分であることや、災害時のリスクマネジメントなど追記項目がある。また、保育マニュアルに基づいた保育の実践状況を確認する仕組みはこれから構築していく予定であり、中長期計画にも掲げている。 更なるマニュアル整備と実践状況が確認できる仕組みづくりに期待したい。</p>	
42 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】 保育標準マニュアルの検証・見直しにおいては、更なる改訂に着手する予定であり、中長期計画に明記している。 改訂の際には、全職員で保育標準マニュアルの再確認が必要な項目を抽出し、改善点など活発な意見を出し合い、見直すといった組織として取り組みが望まれる。 内容の改訂も含め、マニュアルの定期的な検証・見直しをする仕組みづくりに期待したい。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
43 ① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<p>【コメント】 指導計画作成の責任者は園長である。行政から届く児童台帳を基に、入園時に個別面談を行い、その内容を面談報告書としてまとめている。保護者が提出する生育情報を基に園では園児基本情報を作成しており、指導計画書等に反映している。 今後、面談報告書の様式を改定し、保護者が考える「育てて欲しい姿」を記録するよう考えている。 入園時の保護者面談はクラス担任と主任が行い、離乳食開始やアレルギーを持つ子どもの場合には栄養士等、必要に応じて各職種の職員が同席している。 療育手帳を所持する子どもについては、個別指導計画を作成し、医療機関や市の子ども家庭支援室と連携し支援に努めている。 保護者における支援困難ケースへの対応についても、市の子ども家庭支援室やケースワーカーに連絡し適切に援助している。 ただし、全職員での全体的な計画の振り返りや評価を行う仕組みづくりはこれからである。今後の検討、取組が待たれる。</p>	
44 ② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】 年間指導計画は各クラスの担任が作成し、園長が確認し完成している。園長は作成にあたり、前年度をベースに当年度の子どもの姿を見て、作成するように指導している。 クラス担任は、年間指導計画を基に、月案、週案と作成し、定期的に評価・見直しを行っている。 園では、職員がキッズビューを活用し計画・記録・評価・見直しを行っており、園長だけでなく職員も閲覧し確認することができる。 ただし、園の保育理念、保育目標、目指す子どもの姿を目指し、子どもの主体性を重んじる保育を実践する上で、計画と記録、評価、見直しのサイクルがうまく回っていないことがある。 園長は今後の課題と考えており、職員も含めて検討、改善への取組が待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<p>【コメント】</p> <p>子ども一人ひとりに対する保育の実施状況の記録は、キッズビューを利用し経過記録をクラウドで管理しており、個別の指導計画に基づいた保育を行っていることが確認できる。</p> <p>3歳未満児は毎月、3歳以上児は3ヶ月毎に個別指導計画を作成している。</p> <p>個別指導計画表の“評価・反省・子どもの姿、自己評価”の項目において、クラス担任が保育の実施状況を記録し、その後、主任、園長が目を通し表現方法についても指導を行っている。</p> <p>園長は、「月1回の職員会議や毎日の昼礼での振り返りと情報の共有が大事である」ことを繰り返し職員に伝えている。そのため職員もその方針を理解し、クラス毎の振り返りを重ねていることから、職員間で保育の実施状況や必要な情報を共有する仕組みを構築していることが確認できる。</p>	
46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<p>【コメント】</p> <p>園では文書管理規定を作成しており、記録管理の責任者は園長である。</p> <p>子どもの個人情報、キッズビューを使用して記録している。職員はログインパスワードを用いて事務室や各クラスにて午睡時に子どもの記録の入力作業を行い、出力は事務所のプリンターのみとしている。</p> <p>パソコンは、所定の場所にて管理し、園長が鍵を管理している。職員のマイナンバーカードの保管も適切である。</p> <p>園では、職員が入社時に守秘義務の誓約書を提出している他、保護者は写真等の使用同意書を渡している。写真を園だよりやホームページ等に掲載する場合には、その都度保護者に承諾を得ている。また、写真は年度末に一年間の活動記録600枚程を収蔵したDVDを作成し保護者向けに配付している。</p> <p>更に、今年度から園の保育の様子を知ってもらうためにZOOM配信を行っている。ZOOM導入について、事前に保護者へ説明しており、ZOOMの内容等については、ご意見申立書等活用し、保護者からの意向など受け付けている。</p>	

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容		
(1) 全体的な計画の作成		第三者評価
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
	<p>【コメント】</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法に示されている理念などの趣旨を捉え、園の理念、保育の方針、保育の目標に基づき、子どもの発達段階を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じた検体的な計画を作成している。</p> <p>本計画は、園長が前年度の反省をとりまとめ、年度末のクラス担任の引き継ぎなどを踏まえて見直し作成しており、新年度会議にて全職員に配付している。</p> <p>ただし、これまでに保育に関わる職員の参画はなく、今後、中長期計画にて会議係を中心に職員で見直す機会を設けることとしている。今後の取組に期待したい。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	<p>【コメント】</p> <p>昨年から新型コロナ禍という未曾有の事態となり、玄関には空気循環を促すサーキュレーターを設置し、手指消毒用アルコール消毒液や非接触型体温計などを備えている。また、毎朝次亜塩素水で園舎内の手が触れる場所を消毒・除菌の拭き掃除を行い、感染予防について徹底した対策を講じていることが確認できる。</p> <p>各保育室内には加湿空気清浄機、扇風機を配し適時換気を行い、室温、湿度を計測し適正な状態に保っている。また、午睡時はカーテンを閉め照明を落とすことで、睡眠のための空間を確保している。</p> <p>園の子どもの主体性を重んじる保育方針に基づき、室内は活動に応じてフレキシブルに家具や遊具を設置できるように工夫している。活動と食事、午睡は共有の空間であり、職員が活動ごとに環境を整えている。限られた空間を工夫して活用する姿勢が見て取れる。また、一人ひとりの子どもが寛ぎ、落ち着けるようにマットを敷き詰め、スペースを確保していることがわかる。</p> <p>ただし、現状はトイレはスリッパ等の履き替えがなく、転倒防止や衛生面からトイレマットを無くしたため、子どもは裸足で往来している。職員が掃除、除菌等行っているものの、トイレと保育室の往来は頻繁であり、衛生面から再度の検討、取組が望まれる。</p>	
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	<p>【コメント】</p> <p>園ではクラスごとに複数の職員が子どもを見守り、子どもの欲求に応じて活動を支援している。</p> <p>「保育者のしおり」の中には(めざす職員像)として「子ども一人一人を社会の宝として大切に育てていける職員」「言葉を大切にできる職員」と明記している。保育の現場でも、温かい口調で子どもたちに接する職員の姿がある。</p> <p>泣いている子どもには、愛情豊かに優しく関わり、テラスなど静かな場所へ移動し対応している。</p> <p>乳幼児クラスでは、子どもの発達過程に応じ、表情や声の発し方などで気持ちを汲み取っている。身の周りのことを自分でやろうとする子どもには最後までやり遂げる姿を見守り、出来た時は共に喜び、自信に繋げていけるように支援している。また、朝の準備や片付けの際もせかさずに、子どもが自発的に行えるよう余裕のある言葉掛けを心掛けている。</p> <p>新年度の職員会議では、園全体で子どもへの言葉遣いに対する確認を行っている他、職員は、日々子どもが安心できる場であってほしいとの思いで、強い口調ではなく優しく語り掛け、声のトーンにも留意し、子どもと同じ目線で対応するよう努めている。</p> <p>子どもの気持ちを温かく受け止め、安心して関わる事ができる職員の存在が、子どもの安定した生活を支えていることは高く評価できる。</p> <p>更に、職員からの指示や命令、抑止やせかさず言葉が一切ないのにも関わらず、子どもたちは規律ある行動をとることができている。系列のちぎのりも保育園から一貫した保育理念が形成されていることが見て取れ、優れた点と言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A④ ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>年間保育目標には、1歳児から「身の回りのことを自分でやろうとする気持ちを育てる」、2歳児では「基本的な生活習慣を身に付け、自分の思いを言葉で表出できるようになる」ことを掲げている。</p> <p>トイレトレーニングは月齢に合わせて無理強いすることなく進めており、0歳児はオマルや便器に座ることから開始し、保護者には股付きの下着から普通の下着への移行を依頼している。1歳児になると、家庭からパンツを持参する子どももあり、出来る限り本人の声を聞きながら30分間隔でトイレへ促している。また、オムツ使用中の子どもにも同時に声掛けを行い、パンツ使用に関心が持てるように働きかけている。</p> <p>2歳児は、「パンツですごせるよ」と題したトイレトレーニング一覧表をトイレ内に掲示し、午前、散歩、午後、帰りと時間ごとに区切り、保育者間でトイレ排泄ができたかどうか、経過が分かりやすくなるよう工夫している。</p> <p>遊びの中でも、トイレトレーニングや手洗いなどについて、関連する絵本や紙芝居で伝えていると共に、手洗い指導においては、看護師による手順イラストを手洗い場に貼っており、子どもが理解できるように働きかけていることが見て取れる。</p> <p>また、子ども一人ひとりの荷物を入れるカゴには顔写真を貼り、手洗い場にも個々のシール付きタオル掛けを配置するなど、自分の物を使うように支援していることが確認できる。</p> <p>更に、使わずに遊び道具となったとしても、離乳食開始からスプーンを用意している他、手づかみも奨励し食べる楽しさを味わえるように援助しており、0歳児からの基本的な生活習慣を身につけるための取組は、園の特長であると共に優れている点と言える。</p>	
A⑤ ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、子どもの「〇〇をやりたい」という欲求から活動を計画し、子どもを主体とした保育の浸透を目指している。</p> <p>「夏祭り」の活動では、3歳児から5歳児の縦割り保育の中で子どもたちの希望を反映した出店ごとにグループをつくり、店に並べる品物の準備から始めている。活動の中で、自然に年長児が年下の子どもたちをリードしており、次年度以降は、教えてもらっていた子どもが教える立場になるなど、活動を通して友達との共同、社会的ルールや態度、円滑な人間関係の素地の形成に繋がると期待できる。</p> <p>園舎の傍には川が流れ、近くの畑を借りて野菜を育てることができる自然環境に恵まれた保育園である。また、地域性を活かして苺や蜜柑等の果物狩りを行っている他、芋さしから芋掘り、大根掘りから収穫したものを給食やおやつで食すという体験を通して、身近な自然を体得することができている。</p> <p>園庭に主だった遊具はないものの、散歩を通してさまざまな発見ができるよう、職員が詳しく設定している。また、コース内で地域の人たちに接する機会を設けており、子ども自らが発見することを尊重している園の姿勢が窺える。</p> <p>その他、園では月に1回外部講師によるリトミック教室を開いており、外部の人と触れ合う触れあう機会となっている。</p> <p>園長は、職員全員が主体性を重視する保育方針を理解し、同じ方向性をもって保育に取り組むことができるよう指導しており、更なる進化が期待できる園である。</p>	
A⑥ ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>0歳児の保育室はテラスに出入りできる掃き出し窓があり採光も良く、エアコン、扇風機、空気清浄機を完備し、湿度計による空調管理等、長時間過ごすことに適した環境にある。</p> <p>0歳児は、保育者とのスキンシップの中で、好きな玩具を握ったり、手を伸ばして取り感触を楽しむなど健やかに過ごしている。6ヶ月を過ぎると隣接する1歳児クラス内で、0、1歳児が遊びや食事など一緒に活動する時間を設けており、午前睡が必要な子どもは0歳児クラスに移動し、布団やバウンサーで静かに休んでいる。</p> <p>調乳室は哺乳瓶除菌など衛生管理に努め、一人ひとりのリズムや体調変化に合わせて提供している。また、0歳児は、おもちゃを口に近づけることがあるため、毎日、次亜塩素水と紫外線ボックスで二重消毒を行っている。</p> <p>保育者は、子どもの発達過程に応じて、ハイハイではマット遊びやトンネル遊び、つかまり立ちでは大型積み木や手押し車など、それぞれの発達に合わせた遊びを考えている。</p> <p>新型コロナ禍により、職員はマスク装着しているため、笑顔が伝わるように優しく語り掛け、抱っこなどの触れ合いにも心掛けており、子どもが安心して職員と愛着関係が持てるように配慮していることが確認できる。</p> <p>家庭とは登降園時の情報交換や、0歳児用複写式おたより帳を活用し関係づくりに努めている。また、月1、2回はZOOM配信により上手に手づかみで食べる様子などを伝えており、保護者から子どもの成長を実感できると喜びの感想が届いている。</p> <p>園では、テラスなど外での外気浴を取り入れ、健康と安全に配慮しており、養護と教育を一体的に展開した保育を行っていることは特筆すべき点と言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑦	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>1、2歳児の自我の育ちを大切に、イヤイヤ期の原因を考慮しながら、職員はまず気持ちを受容する姿勢に徹している。あいさつ当番や椅子並べ、おしぼり配りなど、子どもが役割を持ち活動出来るようにサポートし、一人ひとりの子どもの状況に応じ、出来ないことは援助し、出来た時は一緒に喜び、自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>今年度、緑の人工芝付きのテラスを増築したことで、プールなどの外遊びが出来る環境となり、園内やテラスを自由に行き来し伸び伸びと遊んでいる。また、近くのどんぐり山や団地公園への散歩など戸外遊びの時間も設けている。</p> <p>まだ自分の気持ちを伝えられないことも多く、友だちとの関わりについては状況を見ながら保育者が仲介に入っている。</p> <p>新型コロナ禍により登降園時は1家庭ずつ玄関に入ることを定めていることから、以前より保護者と接する時間が取れない分、1、2歳児共通のつながりにおいて、子どもの様子を詳しく丁寧に伝えており、中には保護者からの長文の質問に答えるなど、家庭と情報を共有しながら園と家庭と一緒に子どもが育むよう連携に努めている。</p> <p>このように、園が子育てのパートナーとしての役割りを務めていることは園の強みと言える。</p>		
A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、3歳児から5歳児までの縦割り保育を行っている。</p> <p>年長の子どもが年少児の手本となって活動をリードしたり、お世話したりすることで、自主性や責任感を身に付け、相互に優しさや思いやりを持った人間関係を育むことが期待できる。</p> <p>「たけのこ」と「くりのき」という2クラス制で、共同で活動することもあれば、それぞれの計画に従って別々に行うこともある。</p> <p>園が目指している子どもを主体とする保育の実現に向けて、活動内容の質を検討することや、クラスごとの連携や活動内容の軽重が課題になることも想定される。今後は、情報交換や計画立案、振り返りの時間を確保して、保育者自身の主体性を活かしていくことに期待したい。</p>		
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園内はバリアフリーであり、玄関もスロープを設置しており、誰にも優しい環境を整備している。</p> <p>障害児担当の職員は、キャリアアップで研修を受講しており、研修内容は職員会議で報告し職員間で情報共有している。</p> <p>特別な支援が必要な子どもや療育手帳を所持している子ども、ハイリスクで療育機関に相談している子ども等が在園しており、職員は一人ひとりの障害の特性を理解し、昼礼や職員会議にて日々の報告を行っている。</p> <p>人を傷つけたり、自傷行為がある場合は、職員が一对一で別室で対応すると共に戸外を散歩する他、園長と一緒に過ごすなど、園全体でサポートしていることがわかる。</p> <p>また、個別の指導計画を作成する際は、保護者の意向を聞き取り、目指す方向性を確認している。</p> <p>医療機関や専門機関を受診した後に保護者から報告があり、園と保護者が連携し子どもの状況を共有している。数年前には職員が医療機関に見学に出向き現状を把握する等、障害のある子どもが安心して過ごせるよう積極的に取り組んでいることが確認できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑩ ⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、18時から19時までちぎのもり保育園で延長保育を受け入れている。 長時間保育についての配慮として、職員は「楽しい空間づくり」「子どもの遊びの欲求を満たす」「適切な水分補給」「眠りたいときは小部屋など空間づくりをする」等、心がけている。 普段から異年齢・異クラスでの交流を行っているため、延長保育の時には年長児が年下の子どもの手助けをする場面も見られる。補食は菓子類程度に抑え、帰宅してからの夕食に支障がないよう配慮している。 0歳児を預かることもあり、延長保育時間中に子どもが体調を崩した時は看護師を呼んで対応している。 職員は、昼礼時に子どもの状況について報告し、連絡ノートや受け入れノートで配慮事項を確実に伝達しており、連携して保育にあたっていることが確認できる。</p>	
A⑪ ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では子どもの状況等を要録にまとめ、就学予定の小学校に引継ぎを行っている。新型コロナ禍以前は小学校教諭が保育参観に来園するなど、保小連携が企画されていたことがわかる。 5歳児は、秋の運動会後を目途に午睡を無くし、制作、絵画、散歩等に切り替え小学校での生活に慣れるよう支援している。入学前の学習を取り入れることは行っていないものの、子どもの知識欲の高まりに応じて文字を書く練習を取り入れることも考えている。園長は、小学校生活を見通し、ドリルなどで学習することも職員に提案している。 保護者に向けて、就学予定の小学校からの文書や教育委員会からの便りなどを渡し、少しずつ準備を進めることで不安軽減に繋がるよう支援している。</p>	
(3) 健康管理 第三者評価	
A⑫ ① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、看護師が年間保健計画、健康管理マニュアルを作成し、月毎の保健目標を職員に周知し、子どもの健康を守る取組を行っている。 毎月“ほけんだより”を発行し、五月病や歯と口の健康週間、予防接種のお知らせの他、SIDSなどの重要な話題、また、季節や子どもの成長に応じた情報を保護者向けに発信している。 園では、0歳児、1歳児を対象にSIDSのチェックを行っている。 健康管理マニュアルを基にした職員向けの研修や内容の見直しはこれからである。取組に期待したい。</p>	
A⑬ ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p>【コメント】</p> <p>健康診断の結果はその都度保護者に知らせている。ただし、その後の治療結果などのフォローは行っていない。 歯の健康についての取組として、歯科検診後に歯科医師から提供された歯磨き方法の指導プリントを保護者に配付している。 フッ素塗布に関しては、4、5歳児の保護者に知らせ、承諾を得て説明会を開いた上で実施している。</p>	
A⑭ ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、通常の給食やおやつから食物アレルギーに代表される卵と牛乳を使用せず、除去食を減らし極力全員が同じ給食を楽しむことができるよう努めていることが確認できる。 更に、医師の診断書に基づいて除去すべき食材は、誤認、誤配がないよう給食室、職員がチェックを重ね、子どもが他の子どもの給食を食べたりしないよう机やトレイの色を別にしてしている。また、調理の過程で混入しないよう献立表にも目印となるラインを引き、配膳時にもラップに食材や子どもの名前を記して再確認している。 栄養士は、食物アレルギーについて職員に向けて講習する機会を持ち、理解を深め全員で取り組んでいることがわかる。 ただし、保護者に向けて、アレルギー疾患や慢性疾患等についての理解を図る取組はこれからである。今後の取組に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事		第三者評価
A⑮	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>【コメント】 園では、栄養士を中心に年間食育計画・クッキング計画を策定し、食に関する保育の取組を熱心に行っている。 普段は、それぞれの保育室で食事を取っているが、季節によってはテラスで食事するなど、子どもたちの思いを汲んで食事場所を設定することもある。子どもが食事のマナーを守りつつも食べたい場所で食べたいように取ることが、楽しく落ち着いた食事に繋がるとして援助している。 更に栄養士は、子どもたちの食に対する意欲は、食べ物の見た目やにおいから始まると考えており、地産地消、農薬不使用・減農薬野菜、旬の食材にこだわり、当日水揚げされた魚を朝から買い求め、調味料も無添加・国産のものを吟味している。 また、園のおやつは、全て手作りで子どもたちの楽しみとなっている。食器には波佐見焼で、軽量で子どもサイズの食器を使用している。これは、食器は丁寧に扱わないと割れるものであることを体験できるようにという園長の思いがある。 3歳以上児の保育室では、隣接するキッチンを覗くことができるようになっており、年長児はお味見当番があり、給食前に味見をして調理員に使っている食材を確認したり、味の感想を伝えたりしている。豊かな食体験として、子どもたちのコミュニケーション能力や食への関心を高めるため、調理員との関わりがあることが確認できる。 本園の食に関するさまざまな取組は、特筆すべき優れた点である。</p>		
A⑯	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>【コメント】 毎月の給食会議で、来月の献立、畑の様子、行事食、離乳食の進み具合を話し合っており、毎日の残食調査では、残食の原因を給食室で検討しており改善へと繋げている。また、4人の栄養士・調理員全員で、3、4ヶ月を費やしマニュアルを確認し見直していることは、優れた点と言える。 行事食の一例として、子どもの日にはこいのぼり型のクッキーやご飯、餃子の皮で折った兜等があり、子どもたちが喜ぶ様子が見て取れる。 クッキング体験として年中年長児が協力して、具材から自分たちで考え、自分たちで作った味噌を用いて味噌汁を作っている。 3月にはリクエスト食月間として、年長の子どもたちの話し合いで献立を決定し、献立表の横に「〇〇さんのリクエストです」と記載し、子どもたちが食に関わる機会の一つとなっている。 郷土食として、3月の雛祭りには、保護者から提供されたもろぶたを使って、子どもも一緒に「押し寿司」を作っている他、手作りパンを使った「佐世保バーガー」では、自分たちで好きな具材を挟んでいる。更に、全国の郷土料理もあり、子どもが豊かな食の体験ができるよう、創意工夫している園の取組は、特筆すべき点である。</p>		
A-2 子育て支援		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
A⑰	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>【コメント】 0歳から2歳までは連絡帳を利用し、家庭での様子、園での様子を記録している。新型コロナ禍にて保育室内に保護者が入室することはできないため、園での様子を伝える方法として園だよりやクラスだよりを発行したり、ZOOMを活用してライブ映像を配信するなど工夫しており、保護者に好評である。 行事だけでなく、普段の様子を配信することで、保護者の安心に繋がっていることは園の特長である。</p>		
(2) 保護者等の支援		第三者評価
A⑱	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>【コメント】 職員は送迎の折に保護者に声を掛け、信頼関係を築くことができるよう努めている。 毎年、保護者全員に配付する「入園のしおり」には、相談や要望に応じる姿勢を明記しており、園長は、クラス担任に限らず、保護者にとって話しやすい職員に相談ができるような雰囲気づくりに気を配っている。また、相談を受けた職員が明確に即答できないような内容については、他職員や園長と相談してから後日返答している。相談内容は保護者支援に役立てるよう記録し、適切に保管している。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑱	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>毎朝登園時に、職員は虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように子どもの様子を確認し、着替える時には変化がないかを目視している。普段と比べて変化があった時には主任に伝え、園長に報告し対策を検討している。</p> <p>また、保護者との会話で変化がないか注視しており、様子に変化が見られる時には悩みがないか声を掛け、悩みを傾聴し思いに寄り添い、虐待に繋がらないよう支援している。</p> <p>園長は日頃から行政の家庭子育て支援室と連絡を取り、連携を図っている他、詳細な記述の虐待対応マニュアルを整備している。ただし、職員に向けたマニュアルに基づく研修はこれからである。</p> <p>子どもの命を守るため、マニュアルを活用し職員が理解を深める機会の創出が望まれる。</p>		
A-3 保育の質の向上		
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価
A⑳	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、子どもの記録にキッズビューを用いている。クラス担任は月・週案を作成し、午睡時を利用してパソコン上で一人ひとりの活動の様子を記録している。</p> <p>子どもの主体性を重視する保育を実践しているため、子どもの「〇〇がしたい」という欲求に応じた際に月案で組んだ計画とはそぐわない場合もある。そのため週案が完全なものではなく、実施後に実際行った保育に変更していることもある。主体性を大切にしたいという園の方針を尊重しつつも、子どもの欲求に振り回されたり本来の目標から逸脱したりすることも懸念される。園には、計画と実際の活動との修正を図るための記録方法や振り返りの仕方が求められる。</p> <p>職員の自己評価を今後保育の向上に結び付けていくことが望まれる。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 千木の森やまびこ保育園
 2. 運営主体（法人名等）： 株式会社 創遊舎
 3. 事業所所在地： 長崎県大村市向木場町1197-1
 4. 事業所の長の氏名（園長等）： 久門 伸悟
 5. 連絡先
電話：0957（50）0045
Fax：0957（47）8425
eメール：chiginomori1102@gmail.com
ホームページ：https://www.chiginomori.com
 6. 当該事業の開始年月日： 平成31年4月1日
 7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業
8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

延長保育事業
障害児保育
乳児保育

<法人理念>

「子育て支援を通して社会に貢献する」を企業理念に、家庭と保育園と地域社会が共に手を携えて子どもたちの健やかな成長を支え合う社会を目指しています。

<保育理念>

子ども一人ひとりの最善の利益を保障することを基本に、心身ともに健やかに育つ環境作りに努めます。向木場の地域に根付き開かれた子育ての拠点を目指します。

<保育方針>

- ・子ども、保護者、職員、地域の全てを大切にされた保育を実現します。
- ・人間の土台を形成する乳幼児期に豊かな実体験を重ね、全ての子どもがかけがえない子ども時代をすごせるようにします。

・たくさんの人との出会いと関わり合いを大切にします。

<めざす子ども像>

1. 今を大切に幸せに生きる子ども（きらきら）

「遊びや人との関わりの中で自己肯定感を育みます。遊びの中で知的好奇心を育み、友達と共に育つことを楽しみます。」

2. 健康で元気な子ども（いきいき）

「遊びの中で十分に体を動かし、丈夫な体を作ります。食べ物への関心を持ち、食が身体をつくることを学びます。」

3. 思いやりの心を持つ子ども（のびのび）

「身近な人との関わりで喜びや悲しみを共感します。一人ひとりが違うことを感じ、集団の中で自分を大切に、他人の気持ちを考える力を養います。」

4. 自分の力を信じて発揮できる子ども（わくわく）

「様々な遊びの中で積極性を育み、いろいろな挑戦を楽しみ喜びや感動を味わいます。」

9. 現在の職員数（令和3年8月1日現在）：

常勤職員数 8 人、 非常勤職員数 14 人（常勤換算 4.4 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	2	1
1歳児	3	3
2歳児	3	3
3歳児	7	12
4歳児	7	10
5歳児	8	12
計	30	41

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		
障害児保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

262 m² 利用者1人あたり m²

(2) 園庭面積：

297.5 m² 利用者1人あたり m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

5 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：（ 1 階建）
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：（ 5 年）
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：（ 無 ）

(5) 立地条件など

- ① 交通の便：JR 岩松 駅から 徒歩で 15 分
バス停 与崎 から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

みさかえの園あゆみの家まで徒歩5分 久原公園まで徒歩20分 医療センターまで徒歩15分 久原分署まで徒歩15分
--

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

特に定期的な活動は実施していないが、年に1~2回の運営委員会の際に参加し意見やアドバイスをいただいている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

保育園の玄関に意見箱の設置。
毎年保護者に渡す入園のしおりに苦情解決の仕組みを記載している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル（整備している 整備していない）
- (2) 感染症対応マニュアル（整備している 整備していない）
- (3) 事故発生対応マニュアル（整備している 整備していない）
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

個人情報保護マニュアル、緊急時等対応マニュアル、虐待対応マニュアル
苦情を解決するために講ずる対応措置、アレルギー対応マニュアル
プールマニュアル、研修基本方針、防災マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 当園では、「食」こそ生きる上での基本であって、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育ていく土台となるものと考え、開園当初から玄米和食の献立に取り組んでいる。食材にもこだわり、無農薬・減農薬の野菜、時間をかけて醸造された調味料、加工品を使用しないなど、安全で栄養価の高い給食を提供している。また咀嚼を鍛えたり、乳児は手づかみ食べを推奨し、食を通して心身の発達を促す保育を実践している。

② コロナ禍を機に、定期的に保育園での子どもたちの様子をZOOMで配信を行っている。普段の保育や子どもたちの様子をオンラインで配信することで保護者の安心感や保育園の理解につながっている。

③ 野菜や果物などの収穫などを地域の畑やビニールハウスで体験している。近所の方から農作物の差し入れなどがあり、すいかをもらったときはすいか割りなどを楽しんでいる。
ハロウィンの時期は、コロナ禍に入る前は近所の家を仮装してまわって触れ合う機会があった。
地域の皆様から、とても優しく見守っていただいていることを普段の保育中で感じている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	千木の森やまびこ保育園
-------	-------------

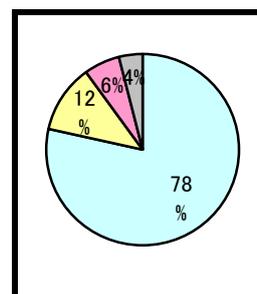
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2021年 6月 18日から 2021年 7月 10日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	41 人
調査対象者数	30 人
有効回答数	21 人
回収率	70 %

はい	456 件	78%
どちらともいえない	67 件	13%
いいえ	35 件	4%
わからない	23 件	5%



総 評	<p>本アンケートは30人中21人の回答を得て70%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は100%と最も高い。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」、問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」が95.2%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」23.8%が一番低く、次いで問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」が47.6%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、給食への感謝、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、園庭の環境や連絡帳に関する事など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、給食、保育環境、保育内容について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として取り組み、貴園の更なる質の向上に繋がるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	千木の森やまびこ保育園	有効回答数	21	人
-------	-------------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	16	76.2%
			どちらともいえない	4	19.0%
			いいえ	1	4.8%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	16	76.2%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	5	23.8%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	15	71.4%	
		どちらともいえない	1	4.8%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	5	23.8%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	20	95.2%
			どちらともいえない	1	4.8%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	18	85.7%
			どちらともいえない	1	4.8%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	2	9.5%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	11	52.4%
			どちらともいえない	5	23.8%
			いいえ	3	14.3%
			わからない	2	9.5%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	17	81.0%
			どちらともいえない	3	14.3%
			いいえ	1	4.8%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	14	66.7%
			どちらともいえない	5	23.8%
			いいえ	1	4.8%
			わからない	1	4.8%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	12	57.1%
			どちらともいえない	4	19.0%
			いいえ	4	19.0%
			わからない	1	4.8%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	14	66.7%
			どちらともいえない	4	19.0%
			いいえ	1	4.8%
			わからない	2	9.5%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	千木の森やまびこ保育園	有効回答数	21	人
-------	-------------	-------	----	---

項目	質問	回答					件数	割合	
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答			
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	12件	57.1%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	16件	76.2%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	5件	23.8%
	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	14件	66.7%
事故の発生	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	12件	57.1%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	16件	76.2%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	15件	71.4%

内容サービス項目									
項目	質問	回答					件数	割合	
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答			
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	21件	100.0%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	20件	95.2%
施設的环境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	18件	85.7%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	千木の森やまびこ保育園	有効回答数	21	人
-------	-------------	-------	----	---

事業所名称	千木の森やまびこ保育園	有効回答数	21	人	質問内容	回答状況				
						はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	19件	90.5%					
			どちらともいえない	2件	9.5%					
			いいえ	0件	0.0%					
			わからない	0件	0.0%					
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	17件	81.0%					
			どちらともいえない	0件	0.0%					
			いいえ	1件	4.8%					
			わからない	3件	14.3%					
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	21件	100.0%					
			どちらともいえない	0件	0.0%					
			いいえ	0件	0.0%					
			わからない	0件	0.0%					
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	16件	76.2%					
			どちらともいえない	1件	4.8%					
			いいえ	0件	0.0%					
			わからない	4件	19.0%					
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	10件	47.6%					
			どちらともいえない	9件	42.9%					
			いいえ	2件	9.5%					
			わからない	0件	0.0%					
保護者への育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	15件	71.4%					
			どちらともいえない	5件	23.8%					
			いいえ	0件	0.0%					
			わからない	0件	0.0%					
保護者への育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	15件	71.4%					
			どちらともいえない	5件	23.8%					
			いいえ	1件	4.8%					
			わからない	0件	0.0%					
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	21件	100.0%					
			どちらともいえない	0件	0.0%					
			いいえ	0件	0.0%					
			わからない	0件	0.0%					
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	20件	95.2%					
			どちらともいえない	0件	0.0%					
			いいえ	1件	4.8%					
			わからない	0件	0.0%					